



# えるぼし認定企業の情報

## 社会医療法人財団 白十字会

所在地 : 佐世保市大和町15番地  
代表者名 : 理事長 富永 雅也  
事業内容 : 医療・福祉業  
労働者数 : 3,146人 (男性805人、女性2,341人)

認定年月日 : 令和4年1月27日  
認定段階 : 第3段階

### ○評価項目

1 採用 : 直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合及び正社員の基幹的な雇用管理区分に占める女性比率が、産業ごとの平均値 (平均値が4割を超える場合は4割) 以上であること。

- ・女性労働者の割合 70.3%
- ・基幹的雇用管理区分 (看護職) 89.2%
- [産業ごとの平均値 (医療・福祉業) 66.5% (4割超)]

2 継続就業 : 平均継続勤務年数の男女比が0.7以上であること。

看護職	: 女性	8.87年	男性	6.90年
介護職	: 女性	7.21年	男性	6.86年
医療技術職	: 女性	6.78年	男性	7.95年
事務職	: 女性	9.99年	男性	11.23年

3 労働時間等の働き方 : 労働者1人当たりの時間外労働及び休日労働の合計時間数の平均がすべての月において、45時間未満である。

4 管理職比率 : 管理職に占める女性労働者の割合が産業別平均値 (41.5%) 以上である。

- ・女性管理職 42.2% (185名のうち78名が女性)

5 多様なキャリアコース : 直近の3事業年度において、以下の項目について実績あり。

- ・非正規職員を正規職員へ転換 110名
- ・30歳以上の女性を正規職員として中途採用 166名

～以上、5つの評価項目について、すべての認定基準に適合している。～

# 「えるぼし認定通知書」 を交付しました！



令和4年3月7日、長崎労働局では、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」として、社会医療法人財団 白十字会 (佐世保市) に対し、認定通知書を交付しました。

長崎県内で9件目の  
認定です。



【写真左より：社会医療法人財団白十字会 理事 原田様、長崎労働局雇用環境・均等室長 播磨久美】



長崎県の県北地域では  
初めてのえるぼし認定  
企業となりました。

今回、「社会医療法人財団 白十字会」様におかれましては県内9社目の認定、県北地域として初めてのえるぼし認定となりました。認定通知書は、長崎県内の新型コロナウイルス感染症の収束が厳しい状況であったこと、医療機関様であること等により、労働局から出向いての交付とさせていただき、お忙しい中写真を撮らせていただきました。ご協力ありがとうございました。